

どうなる、介護保険



なかま新聞

なかま新聞
編集 新聞部員
姫路市北条宮の町
215番地
TEL079-287-1025

平成八年に制定された介護保険法は、これまで幾度となく改正され、その都度、私達高齢者はやきもきさせられてきた。

今回は、昨年夏に自公民二党合意によって設けられた社会保障国民会議の議論を踏まえた「法律上の措置」ということで、介護だけでなく、医療や子育てなどの広範囲にわたる改革が行われるという。たしかに、その趣旨は結構だ、と言いたいところだが、なぜこうして今と、問うてみたい。それ

たことは、三党合意よりもずっとずっと以前に確認されていたはずなのに、その対策を後手後手にしておいて、といぶからざるを得ない。

ところで、介護保険の保険対象には、要支援一と二そして要介護は一から五まである。このうちの要支援を保険の対象からはずして、各市町村それぞれ独自の事業にしようというのだ。そうなること、姫路市では事業(サービス)とされているものが、たつの市では実施されない、といったことになる恐れが生じる。例えばあけびを利用する要支援の方が「Aさんあなたはだめ、Bさんは大丈夫」と云ったことになりかねない。

この市町村の事業に対して、厚生労働省は、従来どおり保険給付をするという、益々もって不可解である。と言う

のは、保険の給付は、全国で統一された事業内容であるはずなのに、それで保険として成り立つのであるのか。要支援は、そもそも「予防給付」を柱にして設けられたはずである。ならばこの趣旨を徹底して、より積極的な事業を推奨することこそが、厚生省の務めではないのか。

いずれにしても当然の間、厚生省の動向を注視しておかなければならない。でないと、知らぬ間に要支援の人達に不公平なサービスが行われる事になるかもしれないから。

岩佐 雅展



絵：岩佐君代



なかま新聞の第一面の上三段とこの欄は、四人の新聞部員が順番で受け持っていることは、ご承知の通り。だが、如何せん切羽詰まらないと書けないという悪癖の私は、つい締切間際までペンいや指先が進まない。だが、五月十日のときは、テーマを決めていたので、それ迄に資料が整えばきつと書き上げられると多寡を括っていた。それは、昨年十月に国会で承認された「改正障害者総合支援法」についてである。新たに障害者に組み入れられることになった難病患者に、私達が這入っているのか、その詳細が知りたくてスタッフに頼んで買った新刊の法令集にも、息子の嫁のインターネット検索にも肝心の政令が載っていない。そこで苦肉の策に「特定疾患治療研究事業」の成り立ちに触れてお茶を濁すという体たらく。後日の資料で一三〇の疾患のなかに載せられていたので、よつやくのこと胸を撫で回すことが出来たという次第。

菊池 武明

仲間の声

まつり 大西正

今年も秋祭りの季節が近づき、打ち出す太鼓に操られ、祭り大好きな若い衆が飛び出してくる。お盆や正月の休みには、帰って来ないのに、秋の祭りとなると里帰りする、という風習がある。そんな姫路、西播地方なのである。だから、祭りの段取りには力が入る。

エイヤーサ、チヨウサーの掛け声に太鼓の音が、祭りを盛り上げる。そこで、氏子、村人、町の衆の心は弾み血は騒ぐ。氏神様の恵みを受けて、五穀豊穰、海の幸、山の幸に恵まれることとなる。



絵：中本弘子

秋祭りのなかでも、「津の宮」と

親しまれている魚吹八幡神社は、諸説あるが仁徳天皇七年(三二〇)の創祀とされている。

圧巻は屋台一八基、だんじり三台そして御神輿がならぶ。各地区の特色ある屋台で、祭りは一層の賑わいを呼ぶ。

播州姫路・白浜の松原八幡神社は、妻鹿、白浜、木場、八家など旧七ヶ村の総鎮守で、全国的にも知られているのが「灘のけんか祭り」。屋台練りに、壮絶な神輿三基のぶつけ合いが見もの。ほかに御旅山への巡行などがある。

「祭りがあれば、生きていける」が、播州男の私のモットーなのだ。はじめまして：橘桐子

今年の六月より看護師として、月曜日と木曜日にあけびで勤務させて頂いています。

ブランドがあったので、すごく不安でしたが、御利用者様や職員の方々とのおけびでの出会いは今とても感謝しております。まだまだ不慣れで、ご迷惑をおかけすることも多いと思いま



すが、よろしくお願いいたします。写真は、十一歳と八歳の私の娘です。

私の原点

その昔、『俺は男だ』というテレビドラマがありました。森田健作主演で高校の剣道部が舞台のお話でした。当時小学校五年生の私は、そのドラマに登場する丹下童子という女性剣士に強い憧れを持ち、いつか剣道がしたいと夢見ていました。しかし、中学校では親に反対され断念。高校でやっと念願の剣道部に入部できました。しかもその学校は、当時県下では、実力一番と言われる学校でした。毎日の朝夕の稽古は、とても厳しいものでしたが、全国大会出場を

目指し、日々練習に励みました。往復二時間の距離を行きも帰りも星空をみながらママチャリで通いました。また、眠くなつて授業中寝ても朝稽古は必ず参加する、体調がすぐれず学校を休んでも夕方の稽古には出る、というように学生の本分である学業のことなど全く考えず、剣道一色の三年間を過ごしましたが、一つのものに打ち込み、キラキラ輝く青春時代を過ごしました。

全国大会出場は、県大会の準決勝で同点決勝の代表戦で負けてしまい達成は叶いませんでしたが、向上心を持つこと、目標を持つこと、そして、それに向かつて努力すること、それらを学べた高校時代は、私の人生の原点のように思います。

嶋津 洋子



(十七歳の私です)